

31 江地ス第1055号  
令和2年3月12日

(公財)江東区健康スポーツ公社  
理事長 井出 今朝信 様

江東区長 山崎 孝明



### 指定管理業務における事故防止に関する指導

令和2年1月9日に発生した有明スポーツセンター屋内プール水泳教室溺水事故の31江健公第471号(令和2年3月10日付)の最終報告に際し、下記事項について、更に徹底するよう指導します。

#### 記

1. プール教室に限らず教室事業の実施にあたっては、計画段階から教室運営事業者と安全対策の検討を確実に実施し、教室実施中の安全対策についても適宜指導監督するなど、事故防止に向け万全を期すこと。
2. プール監視業務については、利用者の安全確保を第一とし、監視業務受託者の選定にあたっては、実績や組織体制など安全で確実に業務を遂行できる業者の選定に努め、業務遂行中の指導監督についての確に実施すること。併せて、トレーニング室の運營業務についても同様に実施すること。
3. 公社職員が受託業者に対し、契約書や仕様書等を基に、統一した見解での確に指導監督が行えるよう職員研修等を行うこと。併せて、管理監督者の育成についても取り組むこと。
4. 今一度、指定管理業務全体の安全対策を確認し、現在の指定管理期間である令和3年3月31日まで、安全安心な施設の管理運営に努めること。

